

平成26年度

幼稚園・保育園 園児を募集します

幼稚園



■入園対象者

- ▽〔3年保育〕平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの子ども
- ▽〔2年保育〕平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの子ども
- ▽〔1年保育〕平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの子ども

■募集人員

- ▽〔3年保育〕44人
- ▽〔2年保育〕若干人
- ▽〔1年保育〕若干人

■申し込み方法 ほくぶ幼稚園、子育て支援課窓口で配布する所定の入園願書に記入して申し込んでください。願書は、土曜日・日曜日を除く8月12日(月)～22日(木)の期間に配布します。

■願書受付場所 ほくぶ幼稚園 (子育て支援課では受け付けません。)

■受付期間 8月14日(水)～22日(木)(土曜日・日曜日は除く。)

■入園の決定 健康診断と面接の結果により入園を決定します。入園希望者が定数を超えた場合は、抽選により入園を決定します。

■問い合わせ先 子育て支援課 ☎(48)1111 (内226)
ほくぶ幼稚園 ☎(48)5605

保育園

■入園の条件と基準 保育園に入園できる児童は、保護者と同居の親族がともに、次のいずれかの事情により家庭での保育ができない場合に限ります。

◇家庭外労働 昼間、家庭外で仕事をするのが常態の場合

▽1日4時間以上、月16日以上従事していること。

▽農業に従事している場合は、1人あたりの耕作面積などがおおむね右表のいずれかに該当すること。3歳未満児入所について、農業手伝いは事業専従者に限ります。(平成25年分の確定申告書に記載のあること。その他源泉など必要書類の提出を要します。)

田	40アール以上
普通畑	20アール以上
果樹園	30アール以上
家畜	牛・豚10頭以上または鶏500羽以上
施設園芸	100平方メートル以上

※ 0歳児(平成25年4月2日以降生まれの

乳児)の入園は、全ての保護者が常勤(ご自身が健康保険に加入している方で保険証の写しを提出していただきます。)であり、同居の扶養義務者(主に65歳未満の祖父母)がいる場合はその方全員が児童の保育ができない状態であることが条件となります。

◇家庭内労働 昼間、家庭内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をするのが常態の場合

▽自営業従事者、内職従事者は1日4時間以上、月16日以上従事していること。3歳未満児入所について、内職は不可。自営手伝いは事業専従者に限ります。(平成25年分の確定申告書に記載のあること。その他源泉など必要書類の提出を要します。)

◇出産の前後 母親の出産予定日または出産日を中心に前後2カ月のうち必要な期間

◇疾病など 児童の保育ができないほどの病気または心身に障害があること

◇疾病などの介護 長期にわたる疾病や障害のある同居の親族を、昼間1日4時間以上、月16日以上介護していること。

◇災害の復旧 火災、風水害、地震などにより家屋を焼失、破損した場合などの復旧にあたってい